

これからの本県農業教育の在り方について

答 申

令和3年2月10日

宮崎県産業教育審議会

目 次

はじめに	1
1 私たちを取り巻く情勢や環境の変化	2
2 本県農業教育の現状と課題	2
3 本県の人財育成の将来ビジョン	3～4
(1) 宮崎県総合計画（未来みやざき創造プラン）	
(2) 第8次宮崎県農業・農村振興長期計画（素案）	
(3) みやざき産業振興戦略	
(4) 宮崎県教育振興基本計画	
4 これからの本県農業教育の在り方	5～9

【 前書き 】

- (1) 新学習指導要領に対応した宮崎ならではの農業教育の在り方
 - ① グローバル化への対応
 - ② 情報化への対応
 - ③ フードビジネスへの対応
 - ④ 「宮崎の農業」を学ぶ
 - ⑤ 「経営」を学ぶ
- (2) 地域や社会の持続的な発展を担う職業人を育成する農業教育の展開
 - ① 地域・社会との連携
 - ② 食とスポーツ・観光
 - ③ 食と健康
 - ④ 時代の変化に対応したカリキュラム
 - ⑤ 学習環境の整備
 - ⑥ 指導力の向上

【 後書き 】

おわりに	10
------	----

はじめに

「令和」の幕が開け、新しい時代に対する期待や不安が入り交じる中、令和元年12月に中国で発生した新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界中に感染が拡大し、現在も拡大の一途をたどっています。一日も早い収束のために世界中で様々な対策が行われており、これから始まるワクチン接種の効果に期待が高まるどころです。今回のこの事態は、私たちの活動が、国境を越えてグローバル化している現状を明らかにするとともに、世界規模で解決すべき課題が自分達の課題として迫ってくることを実感させられるものとなりました。学校現場においても、新しい生活様式やリモート学習などの新たな取組が求められ、私たちの価値観やライフスタイル、経済活動にも大きな影響を与えています。

このような将来の変化を予測することが困難な時代を迎える中、平成30年3月、教育課程の基準となる新学習指導要領が告示されました。新たに設けられた前文には、「一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる。」と記されています。まさに、今の時代に必要な理念であり、その実現のために、社会との連携、協働による「社会に開かれた教育課程」の実践が必要とされています。

当審議会では、令和元年から2年まで「これからの本県農業教育の在り方について」の審議を深めてまいりました。新学習指導要領の目指す方向性や宮崎県総合計画が求める人財像を踏まえ、農業の専門性だけに捉われない幅広い視点から、様々な議論が交わされました。

その中で、農業には、時代の変化に対応する「産業としての農業」と、自然や文化、伝統を守り受け継いでいく「地域をつなぐ農業」の二つの側面があり、農業教育には、新たな時代を生き抜く子どもたちを成長させる要素が数多く含まれていることを改めて実感させられました。

「Society5.0」、「SDGs」、「DX」など、目まぐるしく変化する社会の風を感じながら、今後、地域の特色を生かした宮崎ならではの農業教育の展開が図られることを期待して、ここに答申を取りまとめました。

1 私たちを取り巻く情勢や環境の変化

我が国は、本格的な少子高齢・人口減少の時代を迎えています。また、IoTやAI等の情報技術の進展に伴い、人やモノ、情報、サービス等のグローバル化が進み、社会の仕組みが大きく変わる超スマート社会「Society5.0」が到来しています。

子どもを取り巻く社会の状況は、スマートフォンをはじめ、様々なインターネット機器が普及する一方で、生活体験の不足、自然体験や文化・芸術体験が十分でないとの指摘もあります。また、子どもの貧困など社会経済的な問題も大きな課題となっており、学力や進学率への影響等も懸念されています。さらに、地球環境の変化から、毎年のように大規模自然災害が発生し、それらの発生を常に意識して備えながら、地域と行政等の連携強化や学校施設の耐震化等のソフト・ハード両面での防災・減災対策が一層求められています。

このような中、平成30年には、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示した第3期教育振興基本計画が策定され、学習指導要領の改定が行われました。高等学校では、令和4年度から順次実施されます。

2 本県農業教育の現状と課題

【現 状】

現在、本県で農業教育を行っている高校は8校、16学科・3系列が設置されており、定員は農業系学科が640名、総合学科の農業系列が約100名、合計740名となっています。

農業系学科の入学状況は、令和2年度は527名で、平成28年度の606名と比べると5年間で約80名減少しています。そして、農業に関する学科・系列に在籍する総生徒数は、平成28年度が1,987名、令和2年度が1,755名であり、5年間で232名、約6クラス分の生徒数が減少しています。

卒業後の進路状況は、令和元年度、大学等への進学14.5%、専修学校等への進学31.0%、就職51.4%、その他3.1%で、就農状況は、直接就農や法人就農、進学後就農等を併せて、平成28年度が96名、令和元年度が81名となっています。近年、法人就農が増加していることから、県内の全ての新規就農者数は、400名程度で推移していますが、高校卒業後の即法人就農は20名程度となっており、まだまだ高校生の募集は少ない現状にあります。

【課 題】

現在、農業高校に在籍する生徒で、農家出身者や将来、就農を希望する者はたいへん少ない状況です。また、農業教育でどのような人材を育成するのかが明確になっておらず、加えて、卒業後の進路が分かりづらいために、農業高校に対する生徒や保護者のニーズが低くなっています。

さらに、学校現場においては、教員の指導力の低下や施設・設備の老朽化などが著しい状況にあります。その上、地域の農業に対応した学習ができておらず、農業に興味を持たせる授業や実習、地域課題の解決に向けたプロジェクト学習の実践等、「農業教育の強み」を生かした教育が十分に展開できていないことが大きな課題となっています。

3 本県の人財育成の将来ビジョン

(1) 宮崎県総合計画（未来みやざき創造プラン）

本県では、人口減少、グローバル化の進展、人生100年時代の到来などの環境の変化や新たな課題に対応し、長期的展望に基づいて施策を推進していくために「宮崎県総合計画」を策定しています。安心と希望を育む「みやざき新時代」の実現のために、①未来を築く「人」、②発展する「産業」、③心豊かな「暮らし」を目標にアクションプランを掲げています。その中で、特に目指す人財育成や産業の方向性について、下記のように示しています。

【アクションプラン／プログラムの重点項目（抜粋）】

- ① 本県の未来を担う子どもたちの育成
 - 社会を生き抜く力を育む教育
 - 郷土を愛し、地域社会に参画する意識の醸成
- ② 本県経済をけん引する成長産業の育成と新産業の創出
 - フードビジネスをはじめとする外貨を稼ぐ産業づくり
 - 世界市場への展開とグローバルな産業人財の育成
- ③ 本県の基幹産業である農林水産業の成長産業化
 - 担い手・経営体の育成・確保
 - 生産性の向上と省力化の推進
 - 物流・販売力の強化
- ④ 魅力ある観光地づくりと誘客強化
 - 強みを生かした魅力ある観光地づくり
- ⑤ 「スポーツランドみやざき」の構築と県民のスポーツ活動・交流の促進
 - スポーツキャンプ・合宿の受入体制の充実
 - スポーツによる誘客

(2) 第8次宮崎県農業・農村振興長期計画（素案）

本県では、「持続可能な魅力あるみやざき農業」を実現するために「宮崎県農業・農村振興長期計画」を策定しています。第8次振興計画は、令和3年から10年間の計画です。現在は素案の段階ですが、その中で施策の具体的な展開方向として、10年後に目指す将来像を下記のように示しています。

【10年後に目指す将来像】

- ① “農の魅力を産み出す” 人材育成と支援体制の構築
 - 次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成
 - 産地サポート機能を有する新たな体制の構築
- ② “農の魅力を届ける” みやざきアグリフードチェーンの実現
 - スマート生産基盤の確立による産地革新
 - 産地と流通の変革を生かした販売力の強化
 - 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革
- ③ “農の魅力を支える” 力強い農業・農村の実現
 - 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり
 - 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

(3) みやざき産業振興戦略

本県では、「付加価値の高い産業の振興」と「良質な雇用の確保」を目標として「みやざき産業振興戦略」を策定しています。その中で、目標の実現に向けて、取り組むべき商工業に関する施策の基本的方向等を示していますが、特にこれからの農業教育に関係する項目やキーワードについて抜粋したものが下記のとおりです。

【取り組む施策（項目・キーワードを抜粋）】

- ① 成長産業の振興
 - フードビジネス ○新たな商品開発 ○情報発信 ○販路拡大 ○I o T活用
- ② 商業・サービス業の振興
 - まちづくり ○マーケットイン ○差別化した商品・サービス ○新たなビジネスモデル
 - インターネット・SNS等を活用したシステムづくり
- ③ 観光の振興
 - 国内外観光客 ○観光業と農林水産業・食品製造業との連携 ○伝統文化・世界農業遺産
 - 農家民泊や体験学習 ○グリーンツーリズム ○スポーツランドみやざき
- ④ 若者の県内就職促進と離職防止
 - 地域に視点を置いたキャリア教育 ○企業と連携した人材育成 ○インターンシップ等

(4) 宮崎県教育振興基本計画

本県では、県教育基本方針「たくましいからだ 豊かな心 優れた知性」を育む教育の推進の具現化を図り、各施策の取組のさらなる発展を目指して、「宮崎県教育振興基本計画」を策定しています。「未来を切り拓く 心豊かでたくましい 宮崎の人づくり」をスローガンに掲げ、計画を推進しています。その中で、特に農業教育に関係する項目について抜粋したものが下記のとおりです。

【各施策における取組（抜粋）】

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善
- ② 地域課題をテーマとした探究的な学びの推進
- ③ 資質・能力のバランスのとれた学習評価
- ④ 地域の特性を生かした「ふるさと学習」の推進
- ⑤ 地域と連携した学習の充実
- ⑥ 農林水産業の担い手やものづくり産業の人財育成の推進
- ⑦ 時代や社会の変化に対応できる質の高い専門教育の充実・推進
- ⑧ 教員の専門力向上対策の充実、授業改善
- ⑨ 国際理解教育・グローバル化に対応した人財の育成
- ⑩ 宮崎の将来を担うグローバル人財の育成
- ⑪ 情報活用能力の育成、教科におけるICT活用の推進
- ⑫ 環境教育の推進
- ⑬ 専門性や社会性向上のための研修

4 これからの本県農業教育の在り方

【前書き】

～ 「農業」を学ぶにあたって ～

これから農業を学ぶ子どもたちが、農業や食品産業のおもしろさ、魅力、その必要性や大切さについて知り、将来、それらの分野で活躍しようとする意欲、興味、関心を引き出す教育内容や学習環境づくりが必要です。農業教育では、生産技術を教えるだけではなく、私たちが生きていくために必要な食を大切に、その食を創り出す農業の重要性を認識させる教育にも取り組み、教育を通して『宮崎』そして『農業』や『食品』が好きで、夢を描ける子どもを育ててください。

～ 新しい時代の「農業」を予測する ～

これからの農業は「グローバル化」、「スマート農業」、「持続可能」等、様々な方向性が示され、すでに実際の取組もスタートしています。加えて今、コロナ禍による私たちの生活様式の大きな変化により、国民の食へのニーズも変化し、それにより農業の在り方も大きく様変わりすることが予測されています。新しい時代を予測した新たな視点の農業の在り方について、子どもたちに学ばせ、考えさせることが大切です。

(1) 新学習指導要領に対応した宮崎ならではの農業教育の在り方

① グローバル化への対応

宮崎牛の海外への輸出など、本県で生産された農畜産物が海外に提供されている現状等の最新の情報を知ることは、生徒たちが海外に目を向けるためのよい教材であり、モチベーションを高めることにもつながります。これからの時代は外国に触れる機会がとても大切です。海外で事業展開している人から話を聞いたり、生徒自身が海外に出たり、現在、グローバルなことに取り組んでいる人を軸にした学習を展開したりするとおもしろいのではないのでしょうか。未来社会における農業やグローバル化の進展等について、ぜひIT企業やマーケティングの専門家などプロの話を聞かせて欲しいと思います。そして今、世の中がとても早いスピードで変化していることを実感させ、将来を担う生徒たちが世界に視野を広げるきっかけとしてください。

② 情報化への対応

農業人口が減少する今日、より効率的な農業生産を行うシステムづくりが必要です。ロボット、GPSによる自動運転トラクター、ドローン、ICTを活用した植物工場等のセンシング技術を使ったスマート農業は、農業を数値化し、可視化することができます。これからの農業では、これらのシステムを積極的に用いて、情報を収集・分析し、活用していくことが大切です。

新型コロナウイルスが全世界に感染拡大して以降、ネット販売などWeb上での非対面取引が増加しています。遠隔地の人に宮崎のもののよさを上手くアピールすることはとても大切なことであり、SNS等を活用した情報発信の視点は高校生のうちから学んでおく必要があります。生産に

係る情報化に加えて、営業的側面でSNS等を駆使しながら、ブランド化や商品化、そして、その情報を発信していく考え方、スキルが必要不可欠となります。若いうちからICT技術の発達とそれを背景とした情報化を的確に捉え、活用する力を身に付けて欲しいと思います。

③ フードビジネスへの対応

本県では、国内有数の食料基地という強みを生かして、農林水産業、食品製造業、流通・販売業、観光業などを含めた総合的な食関連産業として「フードビジネス」の推進に取り組んでいます。この「フードビジネス」の推進については、宮崎の農業教育でもしっかりと取り組んでください。

宮崎の農畜産物を年間通して販売していくためには、食品加工や冷凍保存等の技術が不可欠です。栽培や飼育を学ぶ生徒にも、生産した農畜産物がどのように保存され、流通・販売され、加工されるのか、食品加工を学ぶ生徒にも、その原料となる農畜産物がどのように生産され、確保されているのかを学ぶ機会が必要です。そして、その地域の農業や農畜産物を教材として取り扱い、その学校に特化したものを作っていくなど、特色ある学科づくりが求められます。

時代や社会情勢が急激に変化する中、食に対する国民のニーズも大きく変化しています。これからの時代は、この食生活の変化に柔軟に対応しながら農畜産物や食品を生産し、商品化していかなければなりません。商品化に当たっては、モニタリング等により市場性を把握し、消費者ニーズや既製品の製造方法等の情報を得て、マーケットから確実な支持が得られる“マーケットイン”の視点が大切であることを学ばせてください。

また、GAPやHACCPなどの生産工程や衛生を管理すること、食品表示やルール、モラルを遵守すること、さらに食品ロスなどの重要性についても、日々変わっていく最新の情報を関係機関と連携しながらしっかり教えてください。

④ 「宮崎の農業」を学ぶ

宮崎の農業について学ぶことは、宮崎でどのような農業が行われているのか、どのような農畜産物や加工食品があるのかを知ることはもちろん、自分たちが生まれ育った地域を知り、その地域の特色や課題を知ることにもなります。宮崎には「リゾート」、「明るい」、「健康的」といった素晴らしいイメージがあります。宮崎をしっかり学び、そのよさに気付かせて、“宮崎が好き” “宮崎に住みたい”という気持ちを育み、自信を持って宮崎を発信していく視点を身に付けさせてください。

そして、関係部局と連携し、支援を得ながら、本県の農業やそれを取り巻く産業の方向性を踏まえた宮崎の農業を学んで、郷土愛や自己肯定感を高め、将来の宮崎を担う動機付けを図って欲しいと思います。なお、宮崎の農業を教材化するに当たっては、オンデマンドによる講演会等の実施やそれらをデータベース化するなどのシステムづくりにも取り組んでください。

⑤ 「経営」を学ぶ

農業経営を行うためには、まず、一つ一つの技術の確実な積み重ねにより、安定した生産を行うことが必要です。それと同時に、収入と生産コストの関係、いわゆる収支をしっかり捉えておくこと、さらには、労働力を考えておくことが大切です。経営収支と労働力投入のバランスを考えながら、いくら収益があるのか、採算はとれるのか、儲けはどれくらいあるのかなどを予測する

学習が効果的だと考えます。また、企業型の経営が増加する中で、労務管理について学ぶ機会、そして、スマート農業などの導入によるより効率的な農業経営について学ぶ機会を設けてください。

生徒たちに経営を学ばせるには、商品開発もよい教材です。市場でモニタリングを行い、新商品の開発にコンセプトから完成まで関わらせると生徒の目の輝きが違ってきます。生徒たちに夢を持たせるには、まず「儲け」を体験させることです。“値決め＝経営”であり、自分で品物の値段を決めると経営が実感でき、魅力を感じることがができます。物の価値はプロセスがあって初めてわかるものなので、ぜひ、実践的な取組をさせて欲しいと思います。

(2) 地域や社会の持続的な発展を担う職業人を育成する農業教育の展開

① 地域・社会との連携

地域コミュニティの形成や自然環境の保全、伝統文化の継承等は農業と深い関係があります。ぜひ、農業教育の中でも取り扱い、生徒たちに地域の魅力、宮崎の魅力を発見させてください。地域や人とのつながりを大切に、学校や地域の特色を生かしながら、生徒たちが実際に、多くのものを見て、触れて、学ぶ教育の機会を数多く作ってください。

そして、農家や法人、企業や関係機関等での視察・研修、インターンシップ、デュアルシステムなどを積極的に行い、実社会での学びを通して、生徒たちに自らの未来設計をさせてください。また、魅力ある農業者や企業経営者からの話を聞かせ、共同研究なども積極的に実施して欲しいと思います。

これからは、大量生産だけの時代ではありません。「地域でとれたものを、地域で加工し、地域で食する。」これも魅力であり、新しい価値です。これにより生活の価値も向上します。このようなシステムを学ばせるためにはコーディネーター等の設置も必要となります。このような体制の構築や実践が、これからの宮崎の農業教育をもっとおもしろくすると思います。

そして、エンドユーザーに近い事業や仕組みをつくる必要があります。生徒が作ったものを東京などで実際に販売させてみると、生徒は身をもって日頃の学習の成果を理解することができ、さらに課題も発見することができます。生徒たちは販売することで喜びを実感し、成長するとともに、その成果をフィードバックすることもできます。宮崎に寄与する人材を育成するためには、意欲的に取り組もうとする生徒を伸ばし、責任を持って育てる仕組みづくりが必要です。そのような事業を企画・予算化し、評価する仕組み、そして、従来の枠組みを超えた仕組みを、ぜひ、教育の中で実現してください。

② 食とスポーツ・観光

本県では、国内のトップアスリートやプロスポーツチーム、国外ナショナルチーム等のキャンプ・合宿などが数多く実施されており、その際には多くのファンが宮崎を訪れ、飲食や観光をしています。これらのイベントでは、食とスポーツ・観光などがつながり、大変守備範囲が広がっています。例えば、食は、観光客の飲食だけにとどまらず、選手の栄養面から見た“アスリートフード”などもあり、その可能性にはまだまだ大きなものがあります。また、農家民泊や農業体験なども本県の食と農・観光をつなぐ大きな魅力です。サービスによるホスピタリティは、「食」、そして

「農業」につながっています。“宮崎をどうする”という観点での仕掛けを若い発想で考えさせてみてください。これからの宮崎を担う生徒たちが農業だけにとらわれることなく、食・スポーツ・観光等、幅広い視点でものを見て、考え、行動を起こす力を身に付けるような宮崎ならではの取組をして欲しいと思います。

③ 食と健康

今、コロナ禍で健康・医療に注目が集まっていますが、人が健康に生きていくためには、もっと食の大切さについて考える必要があります。国民の多くは景気が悪くなると、まず食費を抑えます。食が粗末になると病気が増え、医療の負担が増大します。人の免疫力を高めるのは食です。健康の前提として、食の大切さを教えなければなりません。農業は食を作る大切な仕事です。若者は「食べ物は安ければいい」という考えを持つ者が多く、食習慣の偏りも大きい現状が見られます。ぜひ、「食と健康」について取り扱ってください。

今、世界中が健康ブームです。健康志向の高まりは今後もさらに続いていくことが予測されます。食の安全性や機能性についてもしっかり学ばせて、国民が求める食と健康を提供する視点を持たせてください。美味しさや安全性を認証する“みやざきブランド”等も教材として活用するといったのではないのでしょうか。

④ 時代の変化に対応したカリキュラム

これからの社会は、農業、工業、商業などが総合的に機能し合い、新たな産業の形態を形成していく時代です。この社会の変化に柔軟に対応した学びのシステムや学科の在り方を考える必要があります。現在、農業高校では、1年次には所属する学科の全分野の実習を経験しますが、2年次からは一つの専攻分野しか学ぶことができません。しかし、実際の農業経営では、分野を超えた知識や技術も必要であり、その習得のためには部門や学科を超えた学習も必要です。カリキュラムを固定化せず、幅広く将来の農業に役に立つヒントを教えるカリキュラムにして欲しいと思います。

さらに、GIGAスクール構想等により急速に整備の進むICT環境を利用して、産業系の学科のみならず、普通科などとも連携したオンライン授業や共同学習等のカリキュラムについても研究し、積極的に取り組んで欲しいと思います。

⑤ 学習環境の整備

地域や社会の持続的な発展を担う職業人を育成するためには、その学習環境を整え、充実させる必要があります。生徒たちが夢を持つ教育を行うためには、第一に、農業高校の施設設備や機械器具等の充実を図ることが大切です。ぜひ、地域の農業者のお手本になるような教育環境を整備してください。そのような環境の中で体験的に学習し、それから地域を、そして世界を見ることで、生徒たちのものの見方も変わり、やる気も出るのではないのでしょうか。学習環境の充実を図り、生徒たちに大いに夢を持たせて欲しいと思います。

⑥ 指導力の向上

生徒たちに夢を持たせ、将来のビジョンを描かせるためには、まず、教師自身が夢やビジョンを

持つことが必要です。時代の急激な変化や目まぐるしく変わる社会のニーズを的確に捉え、多くの情報の中から、これから宮崎の未来社会を担う生徒たちにとって何が必要なのかを見極め、教材として構築して、その指導に生かしていかなければなりません。農業教育の現状と課題を分析し、効果的な対応をしていくこと、教師自身が宮崎の農業や各地域の現状を知り、その特色を教材化していくこと、これまで先輩教師が培ってきた匠の技を確実に引き継ぎ、更なる指導力の向上に努めていくこと等が大切であり、そのための研究や研修に積極的に取り組んで欲しいと思います。そして、地域との連携による人的ネットワークを最大限に活用した教育の展開を図り、学校での学びの成果が地域産業の実態とマッチしていることを生徒が実感できるような教育システムを構築することが大切です。また、大学や関係機関をはじめ、産業界の協力を得ながら、教員の専門性や指導力の向上に努め、さらには意欲ある教員の確保・育成に取り組んでください。

【後書き】

～ 身に付けさせたい力 ～

子どもたちは、体験や経験をさせることで、どのような意識で動かなければならないのかを学びます。付加価値を高めるのか、安く売めるのかなど、自分で選択する能力が身に付き、それが自信につながります。そして、どのようなことが自分にとって有益であるかを選択する能力も身に付けることができます。また、高校生が未来の農業や社会をイメージする力を育てることも大切です。この基本的な力があれば、県や国、世界の農業が、そしてこれから生きていく社会がどのような方向に向かうのかが分かり、さらに自分のやりたいことも見つかるはずです。

～ 意識させたい視点 ～

「自分は将来、何がしたいのか。」「そのために今、何をしなくてはならないのか。」「自分の夢は何なのか。」生徒に高校卒業後の、さらにはその先の将来の姿を想定させることが大切です。教育で地域経済を支え、日本の国を担う人材を育成しなければなりません。宮崎で学ぶ子どもたちには、ぜひ、自分が宮崎に残って明日の宮崎をつくり、地域経済を担うという自負を持たせて欲しいと思います。そのためには、まず、地域経済の仕組みを教えること、そして、国の役に立つ、宮崎を担うなどの志を持たせること、意識させることが必要であり、その次に知識・技術の習得があります。生徒に自己肯定感を持たせ、3年間で自分の夢を描けるような教育の実践をお願いします。

～ 「社会」に出るにあたって ～

社会人になるとその時々課題に対応していくこととなります。人は社会人になってからも学び続けていかなければならないことを生徒たちに教えておいてください。高校時代はこれから社会で生きていくための基本を学ぶ時期でもあります。農業高校の生徒は、例えば、牛がいくらで売れるのかには興味がありますが、地域のことについては、ほとんど興味がない生徒もいます。今の農業教育に欠落しているのは、社会的視点です。社会と情報を共有し、社会に出るための準備をしっかりと行うことも必要です。さらに、農業大学校や大学等とも連携して取り組み、農業教育で本県の未来を担う人材が育っていくことを期待しています。

おわりに

本審議会は、宮崎県教育委員会からの諮問を受け、「これからの本県農業教育の在り方について」様々な観点から審議を行い、本答申をまとめました。

答申では、まず、本県が求める人財や各産業分野が目指す方向性について確認し、新学習指導要領に示された教育内容に則って、グローバル化や情報化、フードビジネス等に対応し、宮崎の教材を活用して、経営感覚の醸成を図る学習や、時代や社会情勢の変化を踏まえ、地域や社会と連携しながら、食とスポーツ・観光や、食と健康などに視点を置いた宮崎の特色を生かして取り組む農業学習の在り方等について提示しました。そして、その学習内容の充実を図るためには、カリキュラムの改善や学習環境の整備、教員の指導力の向上に積極的に取り組むことが重要であるとしております。

本県の高校における農業教育においては、県の方針や施策に沿って人財を育成しようとしています。これから宮崎の農業を発展させる意欲ある担い手を育成しようとするのであれば、ぜひ、既存の枠にとらわれない新たなシステムや取組を構築して欲しいと思います。

しかし、専門高校における生徒の進路状況を見ると、工業教育や商業教育には答えがありますが、農業教育には答えがないようにも思えます。農業従事者をもっと増やすことを目標にするなど、職業教育としての農業教育を行う必要もあるのではないのでしょうか。そのために、本答申を活用し、農業従事者になりたいと思えるような魅力ある農業教育を行ってください。

現在は「Society5.0 時代」の到来で社会の在り方が劇的に変わる一方で、新型コロナウイルスの感染拡大など、先行き不透明な「予測困難な時代」でもあります。この審議会の開催期間中にも私たちの生活様式は大きく変化しました。これからの時代は、ウィズコロナへの対応はもちろんですが、それらの変化に対して適宜、柔軟にそして確実に対応していくことが必要不可欠になります。

農業教育の使命は農業をする人を作ることであり、そのために教育内容や教育環境を整えていかなければなりません。宮崎県教育委員会におかれましては、本答申において示された所用の措置を着実に講じていただきますとともに、本答申が、明日の宮崎を担う人材を育成する農業教育を実現するための一助になれば幸いです。

【参考資料】

資料1 諮問書

資料2 審議日程

資料3 宮崎県産業教育審議会委員名簿

宮崎県産業教育審議会専門委員名簿

資料4 宮崎県の高等学校における農業教育の現状

資料5 高等学校学習指導要領（平成30年3月）より抜粋

高等学校学習指導要領 解説（平成30年7月）より抜粋

宮崎県産業教育審議会会長 殿

宮崎県教育委員会

宮崎県産業教育審議会への諮問事項について（諮問）

下記について、産業教育振興法（昭和26年法律第228号）第12条の規定により諮問します。

記

諮問第1号 これからの本県農業教育の在り方について

宮崎県産業教育審議会への諮問について

【諮問事項】

「これからの本県農業教育の在り方について」

【諮問理由】

本県の農業は、温暖多照な気象条件をいかし、安全・安心で、品質の確かな食料の安定供給はもとより、地域の基幹産業として食品加工や観光など幅広い分野と結びついて重要な役割を果たすとともに、国土や環境の保全、美しい景観の形成など、多面的な機能で私たちの生活を支えています。

一方で、WTO（世界貿易機関）交渉からFTA（自由貿易協定）やEPA（経済連携協定）への移行に象徴されるグローバル化への対応、口蹄疫や豚コレラなどの家畜伝染病の発生、地球規模での環境問題の顕在化など、さまざまな課題に直面しています。中でも、農業従事者の減少・高齢化の進行による労働力不足は、食料供給の面だけではなく、貴重な「地域資源」や「技術」の伝承が途絶えてしまうおそれがあり、地域コミュニティや自然環境の維持、伝統文化の継承にも大きな影響を与える深刻な状況となっています。

そのような中、平成30年3月に新学習指導要領が告示され、新たな農業教育の方向性が示されました。そこには、農業や農業関連産業を通じ、地域農業をはじめ地域社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成することを目指し、学習分野が「農業生産や農業経営」、「食品製造や食品流通」、「国土保全や環境創造」、「資源活用や地域振興」の4つに再構成され、育成すべき資質・能力が明確にされるとともに、実践的・体験的な学習活動を行うことが求められています。

これらを踏まえ、職業人に求められる倫理観などを育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学びに向かう力や態度を養い、社会の変化に対応できる宮崎の次代を担う職業人を育成していく必要があります。

このような観点から、今後の社会状況の変化を見据えた上で、これからの本県農業教育の在り方について検討する必要があるため、諮問を行うものであります。

なお、審議に当たっては、新学習指導要領（平成30年3月告示）を踏まえ、次の視点に基づいた具体的な検討をお願いいたします。

【審議の視点】

- 1 新学習指導要領に対応した宮崎ならではの農業教育の在り方
- 2 地域や社会の持続的な発展を担う職業人を育成する農業教育の展開

宮崎県産業教育審議会 日程

年度	時 期	審議会	専門委員会	内 容
令和元年度	10月18日（金） （13:15～15:45）	第1回		諮問、専門委員会の設置
	12月16日（月） （13:30～15:30）		第1回	諮問事項の説明、方向性
	1月14日（火） （14:00～16:00）		第2回	調査・審議内容の検討
	2月7日（金） （14:00～16:00）	第2回	第3回	調査・審議内容の検討：合同会
令和2年度	5月20日（水） （14:00～16:00）		第4回	答申項目（案）の検討 ※専門委員会を中止し、作業部会を実施
	6月22日（月） （14:00～16:00）		第5回	答申項目（案）の検討
	7月16日（木） （14:00～16:00）	第3回		答申項目（案）の検討
	9月29日（火） （14:00～16:00）		第6回	答申（素案）の検討
	11月17日（火） （14:00～16:00）		第7回	答申（案）追加・修正
	12月16日（水） （14:00～16:00）	第4回		答申（案）追加・訂正・完成
	2月10日（水） （11:00～11:30）	寺原会長		答申手交（会長→教育長）

宮崎県産業教育審議会委員名簿

(令和3年2月10日現在、五十音順、敬称略)

分野	氏名	役職名
会長	てらはら のりひこ 寺原 典彦	学校法人南九州学園理事長南九州大学 学長
副会長	かわごえ ひろし 川越 寛	県立学校長協会農業部会長（宮崎県立宮崎農業高等学校長）
学識経験者	あんどう たかし 安藤 孝	株式会社食品検査・研究機構 代表取締役
	かがわ けんいち 香川 憲一	農事組合法人香川ランチ 代表取締役
	ためやま たかし 爲山 高志	一般財団法人みやぎん経済研究所 常務理事
	ふくら こういち 福良 公一	宮崎県農業協同組合中央会 会長
	まつばら かずえ 松原 和恵	養豚経営
	わなみ たくろう 和波 拓郎	ジェトロ宮崎貿易情報センター 所長
	みやた りえ 宮田 理恵	カテナ株式会社 代表取締役社長
	よしだ ようこ 吉田 陽子	吉田産業株式会社 相談役
行政関係者	とじき ただし 戸敷 正	宮崎市長
	ゆきざき ちづこ 柚木崎 千鶴子	食品開発センター 所長 (R2年度より公益財団法人宮崎県産業振興機構 みやざきフードビジネス相談ステーション長)
教育関係者	みずなが まさのり 水永 正憲	宮崎県キャリア教育支援センター トータルコーディネーター

【旧委員】

分野	氏名	役職名
学識経験者	みやうち やすなり 宮内 安成	ジェトロ宮崎貿易情報センター 所長

宮崎県産業教育審議会専門委員名簿

(令和3年2月10日現在、五十音順、敬称略)

分野	氏名	役職名
委員長	おくむら まさみ 奥村 昌美	県農業教育研究会 農業教育推進部会長 日南振徳高等学校長
副委員長	ごとう しゅんいち 後藤 俊一	オフィスアンヨネ 代表 行政書士、社会保険労務士
学識経験者	いわした ひでひろ 岩下 秀博	株式会社テレビ宮崎 報道制作局報道部長
	こうろぎりょうへい 興 梶 良平	SAP 副理事 農業経営者
	しのはら とし 篠原 寿	農業経営者
	ぬまぐち あきのり 沼口 昭典	農業経営者法人協会理事 株式会社ベジコム 代表取締役
	いのうえ ひろいち 井上 裕一	ヤンマーアグリジャパン株式会社 アドバイザー
	まつもと さき 松本 沙嬉	南日本ハム株式会社 食育広報推進課
	わだ まさる 和田 優	株式会社デイリーマーム 代表取締役社長
行政関係者	ふじさき てつや 藤崎 哲也	農林水産省九州農政局宮崎拠点 総括農政業務管理官
教育関係者	たかはし ひろし 高橋 寛	門川高等学校 教頭
	たつもと りょうこ 立元 涼子	宮崎農業高等学校 教諭
	よこた まさと 横田 雅人	高鍋農業高等学校 教諭

【旧委員】

分野	氏名	役職名
行政関係者	とだか けんいち 戸高 賢一	農林水産省九州農政局宮崎県拠点 農政推進官

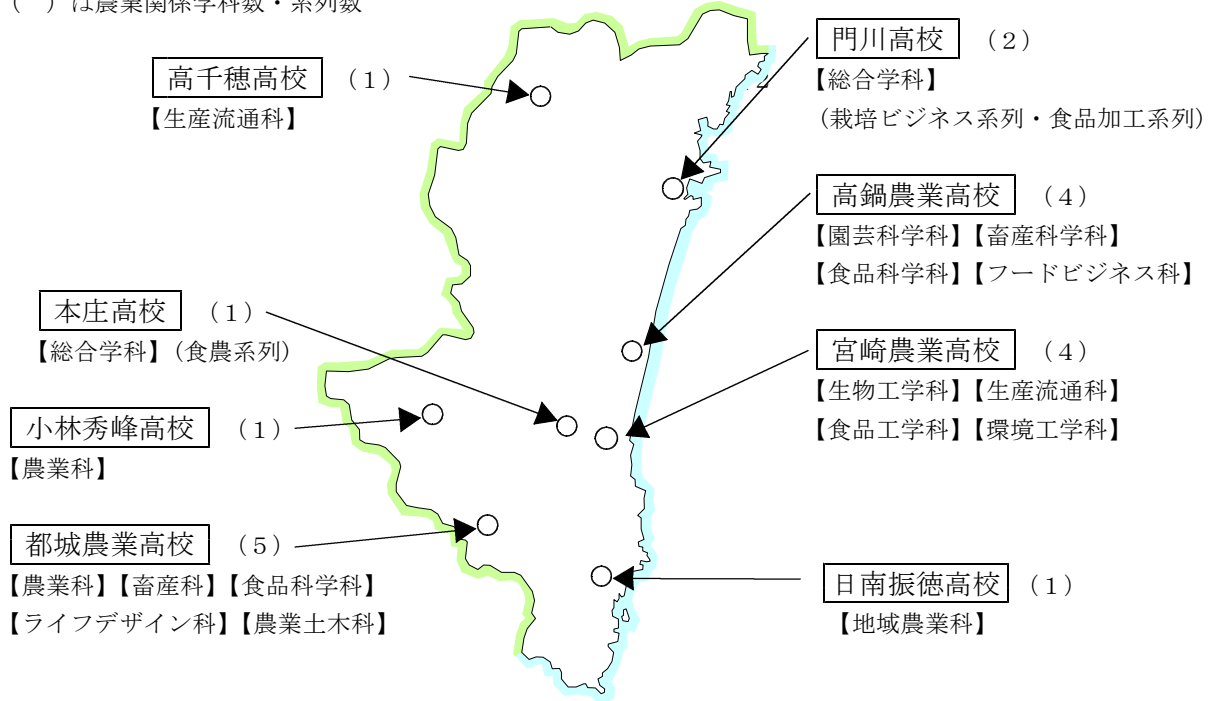
宮崎県内の高等学校における農業教育の現状

(R2年4月現在)

1 学校・学科・定員

(1) 県内で農業教育を行う高等学校の配置及び農業に関する学科

() は農業関係学科数・系列数



【特記事項】

※ 高鍋農業高校は、文部科学省指定農業経営者育成高等学校であり、園芸科学科、畜産科学科は全寮制による農業教育を行っている。食品科学科とフードビジネス科は希望入寮。

(2) 農業関係学科及び募集定員(人)

(R2年4月現在)

学校名	農業経営者育成学科	定員	関連産業学科	定員	学校定員	学級数/学年
高千穂高校	生産流通科	40			40	1
高鍋農業高校	園芸科学科	40	食品科学科	40	160	4
	畜産科学科	40	フードビジネス科	40		
宮崎農業高校	生物工学科	40	生産流通科	40	160	4
			食品工学科	40		
			環境工学科	40		
小林秀峰高校	農業科	20程度	農業科	20程度	40	1
都城農業高校	農業科	40	食品科学科	40	200	5
	畜産科	40	ライフデザイン科	40		
			農業土木科	40		
日南振徳高校	地域農業科	20程度	地域農業科	20程度	40	1
合計	8学科	320	8学科	320	640	16

※は学科定員40名 合計は現1年生の学科数・募集定員・学級数

(3) 農業関係系列及び募集定員(人)

学校名	農業経営者育成系列	定員	関連産業系列	定員	関係定員	系列数/学年
門川高校	栽培ビジネス系列	40程度	食品加工系列	40程度	80程度	2
本庄高校	※希望する生徒に対し、総合学科の中で食農系列を設置し、対応している。				—	1

I 【高等学校学習指導要領】(平成 30 年 3 月告示) より抜粋

教育は、教育基本法第1条に定めるとおり、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期すという目的のもと、同法第2条に掲げる次の目標を達成するよう行われなければならない。

- 1 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 2 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 3 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 4 生命を尊び、自然を大切に、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

これからの学校には、こうした教育の目的及び目標の達成を目指しつつ、一人一人の生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにするひらこが求められる。このために必要な教育の在り方を具体化するのが、各学校において教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程である。

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

学習指導要領とは、こうした理念の実現に向けて必要となる教育課程の基準を大綱的に定めるものである。学習指導要領が果たす役割の一つは、公の性質を有する学校における教育水準を全国的に確保することである。また、各学校がその特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしながら、生徒や地域の現状や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要である。

生徒が学ぶことの意義を実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を伸ばせるようにしていくことは、教職員をはじめとする学校関係者はもとより、家庭や地域の人々も含め、様々な立場から生徒や学校に関わる全ての大人に期待される役割である。幼児期の教育及び義務教育の基礎の上に、高等学校卒業以降の教育や職業、生涯にわたる学習とのつながりを見通しながら、生徒の学習の在り方を展望していくために広く活用されるものとなることを期待して、ここに高等学校 学習指導要領を定める。

Ⅱ【総則編】高等学校学習指導要領 解説(平成 30 年 7 月)より抜粋

1 まえがき

文部科学省では、平成 30 年 3 月 30 日に学校教育法施行規則の一部改正と高等学校学習指導要領の改訂を行った。新高等学校学習指導要領等は令和 4 年度から年次進行で実施することとし、平成 31 年度から一部を移行措置として先行して実施することとしている。

今回の改訂は、平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申を踏まえ、

- ① 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、生徒が未来社会を切り拓くための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- ② 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成とのバランスを重視する平成 21 年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。
- ③ 道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

を基本的なねらいとして行った。

2 改訂の経緯

平成 26 年 11 月には、文部科学大臣から、新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について中央教育審議会に諮問を行った。中央教育審議会においては、2 年 1 か月にわたる審議の末、平成 28 年 12 月 21 日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」を示した。

平成 28 年 12 月の中央教育審議会答申においては、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、次の 6 点にわたってその枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

- ①「**何ができるようになるか**」
(育成を目指す資質・能力)
- ②「**何を学ぶか**」
(教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成)
- ③「**どのように学ぶか**」
(各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実)
- ④「**子供一人一人の発達をどのように支援するか**」
(子供の発達を踏まえた指導)
- ⑤「**何が身に付いたか**」
(学習評価の充実)
- ⑥「**実施するために何か必要か**」
(学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策)

Ⅲ【農業編】高等学校学習指導要領 解説(平成 30 年 7 月)より抜粋

1 農業科の目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や 農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- ① 農業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- ② 農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。
- ③ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

農業科においては、農業や農業関連産業に従事する上で必要な資質・能力を育み、地域農業や地域社会を支える人材を育成してきた。我が国の農業は、食料を安定的に供給するとともに、食品産業や国土保全などの農業関連産業並びに地域経済を支える重要な役割を担っている。

また、農村は、高品質な農産物を生産する技術、持続性に優れた生産圃場である水田、世界に評価される伝統的な食文化など地域資源として潜在的な価値を有している。そのような農業・農村を教材とした農業学習は、グローバル化や環境保全を考慮した持続可能な農業の発展を念頭に、暮らしや地域社会を創造し、持続可能な社会の形成に寄与する人材の育成をねらいとしている。

2 教育内容の改善・充実

安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など農業を取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実を図る。

- ① 現在の「農業経営、食品産業分野」と「バイオテクノロジー分野」を再構造化し、バイオテクノロジーを含む「農業生産や農業経営の分野」と「食品製造や食品流通の分野」に整理
- ② 農業の各分野において、持続可能で多様な環境に対応した学習の充実
- ③ 農業経営のグローバル化や法人化、六次産業化や企業参入等に対応した経営感覚の醸成を図るための学習の充実
- ④ 安全・安心な食料の持続的な生産と供給に対応した学習の一層の充実
- ⑤ 農業の技術革新と高度化等に対応した学習の充実
- ⑥ 農業の持つ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習の充実